

令和2年3月3日

1・2年次保護者各位

光南高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業中の  
生徒指導・学習指導等への対応について

保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、県全体の方針により、春季休業の開始日まで臨時休業となりますが、その間の指導方針や依頼事項等について、下記のとおりといたします。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を御理解のうえ、生徒の休業中の生活について御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業中の生活について

- (1) 不要不急の外出はせず、自宅で学習に取り組みせ、新年度に向けての準備期間として、有意義な時間となるよう御指導願います。
- (2) 各教科からの課題やこれまでの授業の復習、新しい教科書等の購入後は、新年度の授業の予習など、計画的に学習を進めさせてください。
- (3) 咳エチケットや手洗い・うがい等をさせるようお願いします。また、やむを得ず外出しなければならないときは、マスクの着用を心がけ、感染拡大防止に努めさせてください。
- (4) 感染拡大防止の観点から、できる限り健康状態の確認（検温等）をお願いします。
- (5) 事件・事故の未然防止に努め、生活のリズムを乱すことのないように、食事・起床・就寝等の規則正しい生活を送らせてください。
- (6) 部活動等については、19日（木）まで全面禁止とします。また、臨時休業中のアルバイトはさせないようお願いします。
- (7) 臨時休業中は健康観察を厳重に行い、下記のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従ってください。

・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
※ 基礎疾患のある生徒は、上記の状態が2日以上続く場合相談すること。
- (8) 医療機関において、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合には、速やかに学校へ連絡してください。
- (9) 入試期間中は電話の取次ぎはできないため、急用の場合は事務室へ伝言願います。

2 今後の日程について

- (1) 3月19日（木）まで臨時休業としますので、部活動も含め、学校に登校させないでください（3月16日（月）の合格発表時の登校も禁止とします）。
- (2) 教科書販売が、3月13日（金）～16日（月）に行われますので、必ず購入させてください。なお、可能な範囲で、保護者の皆様の送迎等の御協力をお願いします。
- (3) 3月20日（金）以降の部活動等の取扱い、及び3月27日（金）の離任式、教室移動については、改めて連絡します。
- (4) 日程変更等の緊急連絡は、一斉メール並びに学校HPに掲載します。また、新年度の日程についても、改めて一斉メール並びに学校HPで周知しますので、確認できるようにしておいてください。

（事務担当 教頭 野口智行 電話 0248-42-2205）